

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2010-213125(P2010-213125A)

【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-038

【出願番号】特願2009-58731(P2009-58731)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 B

H 04 N 5/93 Z

G 06 F 3/048 6 5 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月9日(2012.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の動画像を同時に画面の複数領域で再生する画像再生装置であって、

動画像の再生位置を操作するための操作部であって、各領域に対応づけて表示される複数の第1の操作部と、前記複数領域の全部を操作する第2の操作部とを前記画面に表示させる処理手段と、

前記第1の操作部への操作を受け付けたことに応じて、それに対応する領域に表示される動画像の再生位置を決定する第1の決定手段と、

前記第2の操作部への操作を受け付けたことに応じて、前記複数の動画像の再生位置を決定する第2の決定手段とを有し、

前記処理手段は、前記前記第1の操作部と第2の操作部との一方に対する操作を受け付けたことに応じて、他方を連動させて表示させることを特徴とする画像再生装置。

【請求項2】

前記第1の操作部及び前記第2の操作部は、時間幅を表わす領域と、前記領域上で再生位置を示すつまみとからなるスライダにより構成されることを特徴とする請求項1に記載の画像再生装置。

【請求項3】

前記第2の操作部のスライダには、前記複数領域に表示されている動画像の再生位置に対応した複数のつまみが配置されることを特徴とする請求項2に記載の画像再生装置。

【請求項4】

前記第2の操作部への操作を受け付けたことに連動して、前記第1の操作部の全てが操作されたように表示させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像再生装置。

【請求項5】

前記複数領域で再生される動画像は、それぞれ別の複数の動画像であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像再生装置。

【請求項 6】

同一の動画像の再生位置をそれぞれ異ならしめて前記複数領域で分割再生することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像再生装置。

【請求項 7】

複数の動画像を前記複数領域で再生する場合、再生位置が最後尾に達した場合には、繰り返し再生することを特徴とする請求項 5 に記載の画像再生装置。

【請求項 8】

複数の動画像を前記複数領域で再生中する場合、再生位置が最後尾に達した場合には、別の画像に変更して再生することを特徴とする請求項 5 に記載の画像再生装置。

【請求項 9】

同一の動画像の再生位置をそれぞれ異ならしめて前記複数領域で分割再生する場合に、各領域の再生開始位置を該 1 つの動画像ファイルの先頭とすることを特徴とする請求項 6 に記載の画像再生装置。

【請求項 10】

同一の動画像の再生位置をそれぞれ異ならしめて前記複数領域で分割再生するとき、各領域の再生開始位置を全体時間を分割数で等分割した位置とすることを特徴とする請求項 6 に記載の画像再生装置。

【請求項 11】

同一の動画像の再生位置をそれぞれ異ならしめて前記複数領域で分割再生するとき、各領域の再生開始位置をシーンの切り替わる位置とすることを特徴とする請求項 6 に記載の画像再生装置。

【請求項 12】

複数の動画像を同時に画面の複数領域で再生する画像再生装置による画像再生方法であって、

動画像の再生位置を操作するための操作部であって、各領域に対応づけて表示される複数の第 1 の操作部と、前記複数領域の全部を操作する第 2 の操作部とを前記画面に表示させる処理手順と、

前記第 1 の操作部への操作を受け付けたことに応じて、それに対応する領域に表示される動画像の再生位置を決定する第 1 の決定手順と、

前記第 2 の操作部への操作を受け付けたことに応じて、前記複数の動画像の再生位置を決定する第 2 の決定手順とを有し、

前記処理手順は、前記前記第 1 の操作部と第 2 の操作部との一方に対する操作を受け付けたことに応じて、他方を連動させて表示させることを特徴とする画像再生方法。

【請求項 13】

前記第 1 の操作部及び前記第 2 の操作部は、時間幅を表わす領域と、前記領域上で再生位置を示すつまみとからなるスライダにより構成されることを特徴とする請求項 12 に記載の画像再生方法。

【請求項 14】

前記第 2 の操作部のスライダには、前記複数領域に表示されている動画像の再生位置に対応した複数のつまみが配置されることを特徴とする請求項 13 に記載の画像再生方法。

【請求項 15】

前記第 2 の操作部への操作を受け付けたことに連動して、前記第 1 の操作部の全てが操作されたように表示させることを特徴とする請求項 12 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の画像再生方法。

【請求項 16】

前記複数領域で再生される動画像は、それぞれ別の複数の動画像であることを特徴とする請求項 12 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の画像再生方法。

【請求項 17】

同一の動画像の再生位置をそれぞれ異ならしめて前記複数領域で分割再生することを特徴とする請求項 12 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の画像再生方法。

【請求項 1 8】

複数の動画像を同時に画面の複数領域で再生する画像再生装置としてコンピュータを機能させるためのプログラムであって、

動画像の再生位置を操作するための操作部であって、各領域に対応づけて表示される複数の第1の操作部と、前記複数領域の全部を操作する第2の操作部とを前記画面に表示させる処理手段と、

前記第1の操作部への操作を受け付けたことに応じて、それに対応する領域に表示される動画像の再生位置を決定する第1の決定手段と、

前記第2の操作部への操作を受け付けたことに応じて、前記複数の動画像の再生位置を決定する第2の決定手段としてコンピュータを機能させ、

前記処理手段は、前記前記第1の操作部と第2の操作部との一方に対する操作を受け付けたことに応じて、他方を連動させて表示させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の画像再生装置は、複数の動画像を同時に画面の複数領域で再生する画像再生装置であって、動画像の再生位置を操作するための操作部であって、各領域に対応づけて表示される複数の第1の操作部と、前記複数領域の全部を操作する第2の操作部とを前記画面に表示させる処理手段と、前記第1の操作部への操作を受け付けたことに応じて、それに対応する領域に表示される動画像の再生位置を決定する第1の決定手段と、前記第2の操作部への操作を受け付けたことに応じて、前記複数の動画像の再生位置を決定する第2の決定手段とを有し、前記処理手段は、前記前記第1の操作部と第2の操作部との一方に対する操作を受け付けたことに応じて、他方を連動させて表示させることを特徴とする。